

家庭用省エネ機器

冷蔵庫

エコキュート

エアコン の

購入・買換えに対して

最大

4万円!

(補助率1/2)

補助金 が出ます!

この補助金は、国の
「重点支援地方交付金」を
活用しています。



補助対象者

- 交付申請時に石狩市に住所を有し、自ら居住する住宅に
対象製品を設置する方(同一世帯1回限り)
- 交付決定後に石狩市内の店舗・事業所で対象製品を購入・
買替えする方
- 市税の滞納がない方

対象製品

- 既存住宅に設置するもの
- 省エネ基準達成率 が目標年度において
100%以上 の製品

【冷蔵庫】 目標年度2021年度
【エコキュート】 目標年度2025年度
【エアコン】 目標年度2027年度

店頭や資源エネルギー庁の
「省エネ型製品情報サイト」
でも確認できるよ



申込期間

令和8年4月6日(月曜日)から順次受付

※予算額(約50世帯分)に達し次第、受付を終了します。

申込方法

いずれかの方法でお申込みください。

- 市役所3階「窓口」で申請
- 「郵送」で申請
- ご自宅で楽々「オンライン」で申請



[石狩市スマート申請]
家庭用省エネ機器
購入補助金
交付申請はコチラから



【申込に必要なもの】

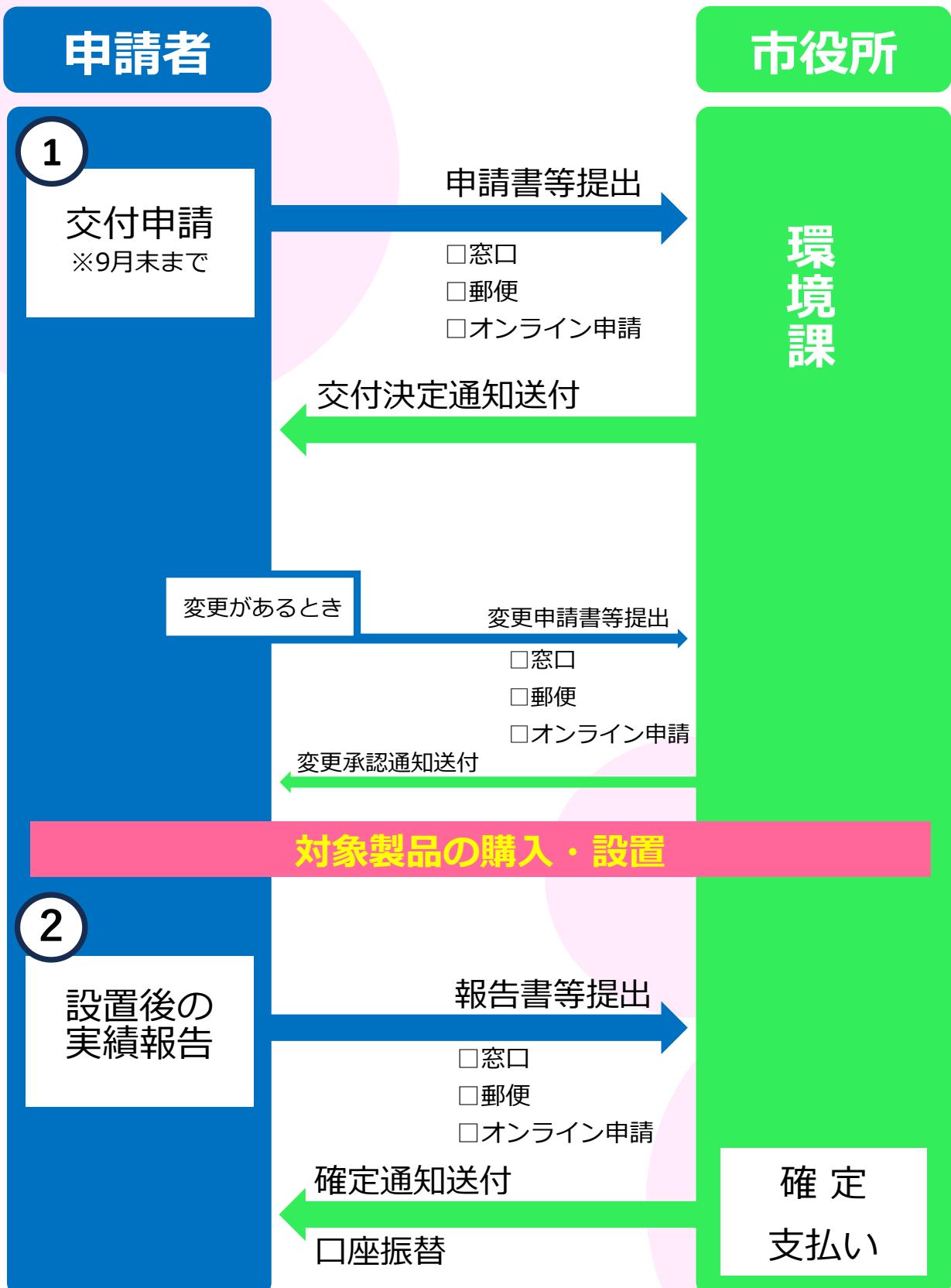
- 製品の型番が分かる資料(カタログの写しなど)
- 経費が分かる見積書の写し
- 設置場所の写真
- ◆窓口・郵送申請の方
○支払口座振替依頼書兼債権者マスタ登録票(押印必要)
 - ◆オンライン申請の方
(画像データをアップロードいただきます)
○本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
○口座情報確認書類(通帳、画面のスクリーンショットなど)



購入前に必ず申込が必要です!

申請から交付までの流れ

(注) 購入前に申請が必要です！



申込書や詳細は市のホームページをご確認ください。